

渡辺理絵著

『近世武家地の住民と屋敷管理』

大阪大学出版会 2008年1月刊

A5版 217頁 5,200円(税別)

本書は、イメージ先行で、実のところあまり究明されてきたとはいえない近世における地方城下町の武家地という内部社会の実像を明らかにした力作である。著者は、歴史地理学の従来よりの研究テーマでもあり素材でもある城下町絵図にも、武家地に対する藩の管理・運営策、という切り口を見いだし、「城下町絵図の作成状況が、藩政に大きく規定されていたこと」(185頁)、「ある地域に現存する城下町絵図を個別に分析してきたこれまでの研究水準から一步進んで、全国的な城下町絵図群の傾向を捉えようとするとき、藩政の違いはきわめて重要な指標となる」(186頁)という貴重な指摘をおこなっている。

評者は、本書から「藩政」という、オーソドックスだが、決して無視できない枠組みを使って城下町の内部社会を検討する重要性を痛感し、感銘を受けたことを忘れられない。著者と評者とは、「武家地」と「祭礼」というように軸足こそ違えども、同じく城下町研究を志している共通点があることから、評者がこれをおこなうことをお許し願いたい。

著者の渡辺理絵氏は、茨城大学で小野寺淳先生のもとで学ばれた後、大阪大学大学院に進学、小林茂先生、堤研二先生らのご指導を受けた。2006年9月に大阪大学で課程博士を取得され、本書はその学位請求論文「近世城下町における武家の屋敷管理と住民把握—米沢藩を基軸として—」をもとに加筆修正されたものである。小野寺先生のもとで武家地からみた城下町絵図の分析という着想を得て、小林先生らのもとで藩法集をすべて読み込み、フィールドとする米沢藩の相対化を常にはかりながら研究を深化させていった。これまでの著者のたどった研究方法からも、著者の明快な視点と、それを支えた足腰ともいえる地道な努力、粘り強さに気づかされる。課程博士を取得されたことにも、著者が自身の研究の方向性をきちんともち、いかに真剣にそれと向き合ってきたか、その着実な努力のあとが滲み出ている。

本書の内容を目次で示すと以下の通りである。

はしがき

第1章 近世都市史における武家地研究

第2章 城下町絵図の様式変化と武家地管理の展開

第3章 拝領屋敷の利用にみる武士の屋敷観と武家地管理政策の展開

第4章 武家の異動に関する願書申請とその審議過程—縁定・隠居等の異動を中心として—

第5章 武家の宗門人別改帳の作製とその役割

第6章 結びにかえて—城下町研究の今後の展開—

あとがき

以下では各章ごとの内容を紹介しつつ、叙述の展開を追ってみたい。まず第1章では、歴史地理学をはじめ日本史学、建築史学など「近世都市史」における先行研究の流れと本研究の位置づけが述べられている。城下町を扱ったものに、矢守一彦の城下町プラン論、すなわち城下町形態が次第に変化していく規則性が明示された歴史地理学的研究がある。その一方、これまでの近世都市史研究は、都市域の特定の部分、城下町でいえば特にその町人地に研究が偏重するあまり、最終的に近世都市がどのような特徴や構造を有していたのかという全体的な展望を見い出せないではないか、というきわめて重要な指摘をおこなっている。「近世都市が存続した社会的な基盤を理解するためには、(町人地以外の)他の地区についても解明、捕捉し、それらを統合する作業が不可欠となる」(7頁)のではないかと。そのため著者は、城下町住人のマジョリティである武家を取り上げ、武家地から城下町を見ていくスタンスをとるにいったと表明する。

矢守の城下町プラン論が発表されて30年以上経た現段階、歴史地理学における城下町研究は下火になっている。従来の研究から一步抜け出すためには、著者の指摘するように、研究方法や「城下町絵図」それ自体の見直しをはかることも必要であろう。「作成者が何を主題として描いたのかといった点を解明しない限り、描かれている図像や記載の文言を正しく理解することはできず、絵図を適切に利用することは難しい」(14頁)と述べられているように、著者は、絵図の熟読のななか

ら藩による武家地経営、屋敷管理のあり方に焦点を当てていった。また、武家地における住民像を明らかにする基礎的研究は不可欠であろうとの思いから、藩による武家地住民の把握の問題が提示された。

研究対象地としては、外様藩であるため武家地の管理運営に一貫性があり、藩政資料・城下町絵図が豊富に現地に残存している、上杉氏15万石の米沢藩が選定された。ただし、城下町研究はともすれば事例研究に留まりやすいことを考慮し、江戸や、譜代藩と外様藩との対比など、近世城下町の一般性と特異性の抽出を視野に入れた研究を進めたところに、著者の見識の深さを感じる。

第2章で、われわれは、矢守が説いた「城下町絵図それ自体の研究の必要性」の意義を、著者によって再認識させられる。著者は、矢守らの研究に導かれ、城下町絵図の年代推定や絵図間の系統関係から検討を始めた。城下町絵図とあわせて、藩政史料を活用した丁寧で重層的なアプローチが随所に見られるのは本書の魅力である。

そして、米沢藩の城下町絵図には時系列の上で2度の画期があることが発見される。①上杉治憲（鷹山）が入部した明和6年（1769）以降、在郷に形成された武家地（＝原方集落）の絵図も作成されるようになること、②文政6年（1823）以降、一枚仕立ての絵図が、実務用や横長帳（帳面状）へと小型化された絵図に変容すること、である。一枚仕立てから帳簿の形式へ、記載内容の追加といった様式変化が、なぜ明和～文政期にかけておこったのか。それを解明するために、著者は武家地の実態に迫り、19世紀初頭、米沢藩の家臣に下賜された屋敷地は「家屋不仕屋敷」と称された空家（屋敷割帳には、城下・原方あわせて105箇所の該当地に印が付されていた）や耕地など、多様な利用状況にあったことを明示し、拝領屋敷地が、家臣にとっての単なる居住の場とだけでは捉え切れなかったことを指摘する。これらの空閑地の存在を逆手にとって武家地に対する課税を図ったのが、上杉鷹山が安永～寛政期におこなった財政改革であった。「（城下絵図の）様式変化の背景には、藩の武家地管理の転換とその実行に不可欠な徹底した武家地の現状把握という側面があった」（59頁）ことを指摘し、「城下町絵図の形式や記載内容は、藩の武家地経営に密接に関連し、そ

の理解なしには城下町絵図を有効に利用することができない」（60頁）ことを示した総括は明快である。

城下町絵図群における様式的な画期は藩の武家地経営と密接に関連していたことを解明した前章に続き、第3章では武士の拝領屋敷に対する認識と、藩による武家地管理政策の展開が考察される。

米沢藩をはじめとした外様藩が家臣に下賜した対象は「屋敷」すなわち敷地であり、家屋の支給は多くの場合伴わず、家臣自らで建築しなければならなかった。家屋建築費の家臣負担は、次第に家臣に私有地的観念を萌芽させたのではないかと著者は推察する。米沢藩における屋敷の居住外利用において一般的であったものの一つに、武士によって行われた「門屋借」（借家経営）があった。18世紀初頭には、拝領した屋敷を「門屋借」のみの利用にあてることが不正な屋敷利用と見なされていたが、下級武士を中心に、家臣が「門屋借」や蔬菜耕作などで生活費を補填することは、藩としても認めざるを得ず、屋敷の居住外利用は、藩の窮乏と平行して表面化していった。安永の改革においては、拝領屋敷にも一軒につき15本ずつ漆、楮、桑などを植立することが命じられ、米沢藩による敷地部分を利用した用木の植付といった屋敷の蓄財利用が展開するまでになっていた。

他藩における拝領屋敷の居住外利用などの諸現象は、いつ頃から顕在化していたのだろうか。評者は藤堂藩の『宗国史』¹⁾を紐解いてみた。慶安元年（1648）の第宅條に、伊賀上野城下町絵図を城代が御覧になったところ、合点がいかない箇所があったので、絵図を書き直すように、との布達のと、9つの修正点が列記されている。そのなかに、

「一、何者之屋敷にてても其身住居不仕、藪さゑんにて有之ハ皆明屋敷と書上可申由、得其意其通二書付申候」

「一、最前 御前江上げ申候絵図より此絵図二明屋敷多相見へ相違仕候、是ハ拝領之屋敷にてても家之無之分は明屋敷と仕候故多御座候」

さらに、

「矢守次郎左衛門屋敷御拝領にて御座候由、矢守

市内指出し御座候、此屋敷に八九尺二三間程のくずや有之候得とも、住居不仕屋敷ハ明屋敷と書付候得との義ニ御座候付、明屋敷と書付候」(傍点、評者)

とあり、藤堂藩の場合、「住居不仕屋敷」、すなわち藪地や茶園、「くずや」といった屋敷の居住外利用の問題が、すでに17世紀半ばから顕在化していたことが判る。屋敷の居住外利用は、著者の想定よりも早い段階から進んでいた可能性がある。

ただし、武家による屋敷の居住外利用の展開を受けて、米沢藩が19世紀にはいると武家地さえも収入源として活用する政策を打ち出していった動きをつきとめ、藩財政と武家地管理のあり方が一連であることを示された点は、大変意義深い。藤堂藩においても、19世紀には、藩邸や藩の御花壇(薬草園)でも桑木の植え付け²⁾、養蚕や織布が積極的に奨励されており³⁾、米沢藩と類似した動きを指摘できる。

第4章では、武家の異動に関する願書申請とその審議過程が明らかにされている。例えば、武家の離縁などは当時どのように願書申請され認可されていたのか。武家の婚姻関係の解消は、御家内部の騒動として留まらず、番組、地縁の組織、親族、縁者などにまで知れ渡り、彼らの積極的関与が要求された。こうした願書申請のなかに武家の人間関係の網の目を見ようとしたのが、本章での著者のねらいのひとつといえよう。評者がとくに興味を惹かれたのは、隠居申請の関連で、寛政元年(1789)に米沢藩「御家中の長寿」を祝う祭典が開かれており、武家のうち70歳以上は男性362人、女性376人、計738人に及び、家臣と共にその妻も長寿の祝いを受けていたことである。庄内藩では御家中の長寿の祝席で演能されており⁴⁾、米沢藩でもこうした祝賀の席がもたれたのかもしれない。残念ながら、本章で紹介されている武家の異動に関する願書事例が、いささか広く浅く取り上げられている感がなくはない。例えば、上記の「御家中の長寿」を祝う祭典についても、人口史的な分析が可能だけでなく、武家地への課税というシビアさの一方で、藩は武家との人的な関係性の結び直しを図ろうとしていた、という見解も成り立つのではなからうか。

藩内部の伝達経路は、藩庁から番組の組頭を経由して、廻状によって伝達された。上杉鷹山によ

る明和・安永の改革、すなわち漆・楮・桑の各100万本植立や備荒貯蓄の徹底化、狂言踊りの禁止などの風俗取り締まり等の藩政改革を家臣団に浸透させていくにあたっては、番組の組頭を抜きにはありえず、番組の組頭が、家臣の秩序維持の要であるとともに、最も家臣の内情を把握する立場にあったことが指摘されている。

第5章では、従来取り上げられることの少なかった、武家の宗門人別改帳を扱っており、書誌学的な検討を含めた基礎作業が丁寧に行われている。米沢藩において宗門改の役職が設置されたのは寛文5年(1665)のことであった。武家の宗門改の最も大きな特徴は、戸主のみならずその家族や、同じ屋敷内に居住した者全てを調査の対象としている点にあった。宗門人別改帳は、拝領者と門屋借や奉公人との結びつきを明示し、彼らがあくまで屋敷の拝領者とのかかわりの中で存在し、位置づけられていることを表している。武家地での居住者のうち武家人口に属さず、流動性の高い彼らは、宗門人別改帳への記載によってのみ、その存在が公となるため、武家地に暮らす人々を解明するには必要不可欠な史料といえる。また、宗門改が出てきたことは、番組に依拠して住民を把握しようとする近世的な調査方法が十分でなくなっていた社会的実態を表している、との指摘も重要である。

第6章では、本書のまとめとともに、城下町研究の今後の展望が述べられている。この最終章の圧巻は、矢守の城下町プラン論の整理とその問い直しである。矢守の城下町プランの5類型には、ほかに、F型として城下町の崩壊型プラン、すなわち城下町の土地利用の目的別区分が崩壊しているタイプがあげられている。「F型とは、時間の推移とともに各プランにあらわれる内部構造の変容の表象として位置づけた方が妥当」(189頁)であり、「(これは)為政者の都市計画によってもたらされた型ではない」(189頁)。「しかし、近世社会においては、この計画されなかった変動こそが大部分であったのではないだろうか」(190頁)。これは、武家地という城下町の内部社会の分析、つまり武家地という入れ物の究明にとどまらず、その中身である土地利用や住民を丹念に明らかにした著者ゆえに、見えてきた城下町変動の本質ではないかと感じる。「城下町プランを変化させる

原動力を解明するためにも、こうした内部社会の分析は今後不可欠といえる」(190頁)。「地域内部の変化は、絵図に現れない景観の変化を捕捉することにもつながる。武家地内の明屋敷の増加、屋敷の耕作地化、借家人の商業活動といった事実から当時の城下武家地の景観を想像するとき、そこから導かれたイメージは、城下町絵図から導出した武家地像とは大きく異なり、はるかに豊かでより実態に近いものである。歴史時代の景観を議論するために、絵図・地図や絵画などの視覚的資料が大きな示唆を与えてくれることは間違いない。しかし、そこからのみの情報によって当時の城下町景観やその変化を追跡する手法は、すでに一定の到達点に達している。そこから一步進むべく現段階は、視覚的資料とともに藩政資料や個人家文書など他の文献資料を駆使して、歴史的都市へアプローチする方法が求められる」(190～191頁)との部分に、評者は強い共感をおぼえた。

最後に、今後展開が期待される点について述べておきたい。著者は、人口史学的な分析を進めること、城下町社会の内的変化をさらに明らかにするべく、より多くの事例を集め、枠組みを固めていくことを今後の課題として述べている。著者の思惑と重複していたらご海容頂きたいが、評者は、自己にも「近世の地方城下町をどう見るか」をもう一度問いかけたい。著者は第1章で「城下町は本来、城郭、武家地、町人地、寺社地などの構成要素の統合として形成される。(中略)(各要素が)どのように結節しあいながら城下町という都市域を形成し、変質していったのかについて明確にすることが期待される」(6, 7頁)と述べているが、近世の地方城下町を純然たる都市域と捉えてよいのだろうか。評者は、本研究の内容は、城下町の実像、すなわち町場の特異性だけを論うのではなく、近世城下町における農との分かちがたさ、近世城下町と藩の農政との連動性を探る上でも重要なのではないかと考えている。18世紀後

半～19世紀の米沢藩政改革の際、村方のみならず城下の武家地においても用木の植え付けが同時並行的に進んだことにも表れているように、村方と城下町とで採られた政策に大差はみられない。空閑地としては、村と城下町におけるそれとは、同等の意味を持っていた。近世の地方城下町においては武家地や町人地に耕地が存在することも何ら珍しいことではなかった。藩が有していた「城下町」概念は空閑地や耕地を含めてのものであり、われわれがいただく都市的概念を越える多様さを持っていたことが、ここからも裏付けられるのではないだろうか。果たして城下町は住民の暮らす場であると同時に、藩領内の多くの村人らが集う場、農林漁業の産物等が集積する場でもあり、そうした機能的な役割も忘れることはできない。ややもすると都市性が強調されてきた城下町であるが、その実態は、われわれがそう言い切ってしまうほど単純ではなかったのではないか。絵図から導出される都市的イメージを越えて、武家地という内部社会の実態に迫った著者は、はるかに複雑で豊かで、興味の尽きない近世城下町像を見せてくれた。前近代都市の代表格ともいえる城下町の実像を、藩政や村との関わり、比較のなかで、今後も明らかにされることを心から期待している。そして評者も、著者に学び、励まされつつ、地方城下町の実像を解き明かしていきたい。

(渡辺康代)

〔注〕

- 1) 上野市古文書刊行会編『宗国史』(下巻)、上野市、1981、216～217頁。
- 2) 津市教育委員会編『平松樂斎文書12 夕陽日記・在伊座右記』、1986、1頁。
- 3) 津市教育委員会編『平松樂斎文書2 日記焚香記(二)』、1976、7～11頁。
- 4) 桜井昭男『黒川能と興行』、同成社、2003、76～81頁。